

令和8年7月31日

扶養する家族が当健保に加入している

被保険者 各位

サカタインクス健康保険組合

令和8年度の被扶養者確認調査について

平素は、健康保険組合の事業運営にご協力いただきありがとうございます。

さて、当健康保険組合では、健康保険施行規則第50条に基づく被扶養者の現況調査を毎年実施しており、今年度もWeb検認システムを利用して9月頃に実施いたします。

それに先立ち、当健保で情報連携を活用し、当健保に加入している被扶養者の情報照会をおこないます。

Web検認は情報連携の結果を踏まえ当健保において現況調査が必要と判断した方に対し実施しますが、調査票や必要書類については紙での提出を原則廃止いたします。（※1）

※Web検認では、住民票・課税非課税証明書・年金情報書類などの公的書類の添付は不要となりますが、共同扶養の配偶者の給与明細の写し、仕送りの証明や在学証明証、別居の被扶養者への送金証明などの資格確認に必要な書類は、データのアップロードにより提出していただきます。

被扶養者の情報照会について

健康保険組合は、被扶養者の資格確認においてマイナンバーを活用し、行政機関等と情報を連携した被扶養者の情報（住民基本台帳・所得・年金・他保険加入等）の取得およびその活用が認められており、当健保が情報連携で取得したデータは、各人のマイナポータルサイトの「やりとり履歴」に記録されますのでログインのうえ、適宜確認していただくことが可能です。

以 上